

「ふじし障害者プラン（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>家族に発達障害者がいます。小学校の担任の支えで治療を受け成人した現在は社会人として自立しております。生まれ持った障害、ケガや病気で障害を持たれた方も本人だけに焦点を当てるのではなく、家族や支援されている方が笑顔で過ごせる生活、親がいなくなった後不安のない社会を富士市は目指していただきたいです。</p> <p>障害者にもできる仕事は、絶対あると思います。高齢化が加速している今だからこそ、障害者にやりがいのある仕事にチャレンジさせて欲しい。</p>	<p>障害のある方が地域で暮らし、自分らしい働き方を続けていくためには、暮らしの支えとなる障害福祉サービスと、働き続けられる環境の整備が必要であると考えております。</p> <p>本計画では、「いきいきと安心して暮らし続けられるまちづくり」「自分の力を育み、発揮できるまちづくり」を基本目標のひとつとして、生活支援体制の整備、在宅サービス等の充実、雇用・就労の支援を施策に盛り込んでおります。</p> <p>在宅支援・就労サービスの充実をもって経済的自立の支援を実施し、「誰もが自分の資質を活かして暮らせる」社会を目指してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
2	<p>①各種手帳を交付されている障害児に関しては3歳からおむつの支給をして欲しいです。（札幌市などは3歳から支給されています）</p> <p>②障害児が参加できるイベントや教室を小規模でもいいので開催して欲しいです。</p>	<p>①本計画では「いきいきと安心して暮らし続けられるまちづくり」を基本目標のひとつとして、様々な必要性に対応して障害福祉サービスの充実を施策に盛り込んでいます。現在障害児への紙おむつ支給につきましては3歳～日常生活用具給付事業（脳性麻痺・常時着用等の条件あり）、6歳～富士市重度紙おむつ支給事業にて支給を行っております。今後利用希望者のニーズに合わせながら給付条件を研究してまいります。</p> <p>②福祉教育の推進の一環として、居住地における小中学校への登校による交流、小中学校生徒の特別支援学校訪問等のイベントを開催しております。基本目標である「互いに認め合い、つながりを感じられるまちづくり」の下、今後もイベントの開催を検討してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
3	<p>1) 17P～18P の日中活動系サービスについて、人数及び日数だけでなく、事業所数が記載されていると、世の中の環境等変化及び課題がつかめると思いますが？</p> <p>更に、就労移行支援の項目では、移行率を記入すべきと思います。移行率は就労支援において重要なファクターです。</p>	<p>ご指摘のとおり、日中活動系サービスの事業所数を追記いたします。</p> <p>また、就労移行支援の移行率については、本プラン 89P「(4) 福祉施設から一般就労への移行」にて、一般就労への移行者数、就労定着率の実績・見込値等を記載しておりますが、今後、より正確な実態把握・分析に努めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの

4	2) 20P 計画相談支援の表に支援員の数を入力してはどうか？支援員の推移とセルフプランの推移から課題が見えてくると思います。	ご指摘の通り、計画相談支援の表に支援員数を追記いたします。	3 今後の参考にするもの
5	3) 38P 障害者差別解消法についての啓発の中の障害者差別解消法講演会の項目で、施策の内容部分で「障害者差別解消法についての理解を促進するため市民や福祉サービス事業所等に向け講演会を開催する」とありますが、福祉サービス事業所並びに企業等にしてみてもどうですか？企業を入れることによって合理的配慮についても理解が深まると思います。	企業等に対しても合理的配慮の提供が義務づけられたことから、講演会の対象として明記します。	1 反映する
6	4) 49P「今の生活に幸せを感じていますか」について、年代別あるいはライフステージ毎に、入所・通所、一般就労、等々別に上位 3~5 位くらいを円グラフにしてみても？ライフステージ毎に課題が浮かび上がると思います。	本文中に年代別の割合を記載しているため、割合について可視化する目的でもグラフを追加いたします。 その際、「円グラフを」とのご意見ですが、表示内容とグラフの適性を考慮し、年代ごとの比較に適したグラフの形式で表記いたします。	1 反映する
7	5) 70P「働くことについてどのように考えますか」でも、年代別に円グラフを作ってみてはいかがでしょう？働き方の変化や課題が出てくると思います。	本文中に年代別の割合を記載しているため、割合について可視化する目的でもグラフを追加いたします。 グラフの形式については、年代ごとの比較に適したグラフの形式で表記させていただきます。	1 反映する
8	6) 74P「日中活動の充実」の障害児（者）カルチャー講座についてですが、健常者等の参加も「あり」とすれば共生社会に向けて少しでも進むかと思いますが？	障害児（者）を対象に技能の習得や仲間づくり、余暇活動の充実を目的に講座を開催しておりますが、広く一般の方にもボランティアとして参加していただいております。今後、周知に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの

9	<p>1) 42P「イベントの開催」福祉展の開催について、近年は、障害者施設からの展示が少なく(3施設前後)、福祉展イコール高齢者施設の展示になってきています。障害者施設の参加を促す具体的な取り組みが必要かと思えます。</p>	<p>福祉展は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は中止し、令和3年度はインスタグラムでの展示会とし、令和4年度からはロゼシアターでの会場展示とインスタグラムでの展示を併用して開催しています。</p> <p>会場展示は令和4年度から再開いたしました。ただ、まだまだ会場展示に慎重な団体も多く、障害者施設だけでなく、高齢者施設も参加団体は減少しており、参加団体は全体でコロナ前の約1/2程度となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度継続するか不透明な状況ではありますが、今後も参加団体の皆様が安心して参加できる環境づくりや、出展しやすい方策等も研究してまいりたいと考えております。</p>	3 今後の参考にするもの
10	<p>「啓発、広報活動の推進」ヘルプカードの作成、配布、周知について</p> <p>市民の理解を深める為、いつでも、どこでも、1年中目につく広報活動を行うことで認知度が上がると思えます。</p> <p>例えば、広報ふじの空きスペースとか町内会回覧板のボードにヘルプマークの画像と説明(ごく短い文)を常時貼る・掲載する。</p>	<p>支援や配慮を必要とする方々への市民の理解を進めるため、ヘルプマーク・ヘルプカードについて、市ウェブサイトへの掲載や窓口へのポスターの掲示などの啓発活動を行っています。</p> <p>しかしながら計画策定にあたり実施したアンケート内ではヘルプマークの認知度は約3割にとどまっており、一層市民に制度を広く浸透させる必要があります。相互理解による共生社会の実現に向けた取り組みとして、より効果的な周知・啓発の手法について検討してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
11	<p>3) 43P障害者週間記念行事については、一般市民の参加率をカウントしてみたいかがですか?ともすれば障害福祉関係者(当事者、支援者、支援事業所、等々)の集まりになりがちで、共生社会を目指すには一般市民をより多く引き込む必要があると思えます。</p>	<p>記念行事の参加者を対象に、今後もアンケートを実施し、障害福祉関係者のみならず、多くの市民の方に参加していただけるイベントの企画に努めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの

<p>12</p>	<p>①在宅支援の充実 富士市でショートステイが充実していないため、家族が介護できなくなった時の不安が最も大きいです。休養や用事だけでなく、介護者の体調不良や緊急時、中・長期のショートステイも可能にしてほしいと思っています。そのためには、1・2床枠の増加だけでなく、抜本的な改善が必要です。</p> <p>②居宅サービスの充実 障害者（重度）への居宅サービスの充実が必要です。現在は、一対一の介護が主な形態となっており、対応できる事業所やスタッフが不足すると共に、の負担が大きくなっています。さらに、日中の時間帯以外にも希望が集中しており、予約がいっぱいである緊急時の対応ができない状況です。</p> <p>③障害者の増加や親の就労、高齢化などにより、サービスのニーズが高まる一方で人手不足が深刻化していることに大きな不安を抱えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より必要なサービスの選択ができるようにしてほしい。 ・優先順位を考慮し、偏りのない平等なサービス提供を実現してほしい。 ・人材の確保に努めてほしい。 <p>④今後の所望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通い」「宿泊」「訪問」といった異なる形態のサービス（小規模多機能型居宅介護）を同じ場所で受けられるようにしてほしい。 ・サービスの調整が本人や家族の状況に合わせて柔軟に行われるようにしてほしい。 ・緊急時や中期・長期の宿泊が必要な場合に対応してほしい。 ・障害の種類や高齢者など、異なるタイプの人々との共生が可能なふじのくに型福祉サービスを提供してほしい。 <p>将来的にはグループホームや入所も共生が実現できるようになれば良いと思っています。容易な事ではないと認識していますが、それが当たり前の社会になってほしいです。</p>	<p>ショートステイや居宅サービス等の在宅支援については、障害者の重度化や高齢化に備えるとともに、介護者の休養や急病等の緊急時の対応に備える体制の整備が必要と考えております。地域における在宅支援の機能拡充について、富士市障害者自立支援協議会推進会議において、運用状況の検証と課題に関する検討を行い、各事業者に還元してまいります。また、受け入れ体制を充実させるため、新規事業所の参入や既存事業所の機能充実を促し、サービス提供体制の拡充を図ってまいります。</p> <p>人材が不足する中、「ふじのくに型福祉サービス」や共生型サービスは、人材を有効に活用することができ、また、障害児者や高齢者がともに、利用できる事業所の選択肢が増え、多様化・複雑化している福祉ニーズに臨機応変に対応できると考えています。</p> <p>本市においても小規模多機能型居宅介護事業所において「ふじのくに型福祉サービス」による事業所が整備されており、障害と介護といった枠組みにとられないサービスが提供されています。</p> <p>障害種別や定員等の受け入れ体制を充実させるため、新規事業所の参入や既存事業所の機能充実を促し、サービス提供体制の拡充を図ってまいります。</p>	<p>3 今後の参考にするもの</p>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------

13	<p>①P28 3 基本的視点全体について 「共生社会」のためには、現状高齢者も困っている移動手段、交通手段、サポート体制などの整備ができていない状況では、子どもたち、障害のある方々についても同じ困難が考えられます。生活者全般が使いやすい状況づくりを行うことで、地域での支援活動が行いやすくと考えます。</p>	<p>本計画では基本的視点のひとつとして、「社会参加を支える環境づくり」を目指し、だれにとっても暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりとして、交通機関のバリアフリー化の施策を記載しています。 また、交通補助、移動支援、同行援護、移動系補装具支給などの施策を推進し、障害の有無に関わらず触れ合う場面を増やし共生社会の整備に努めてまいります。</p>	2 既に盛り込み済み
14	<p>②P29 (6) ライフステージと生活の状況の変化に対応した支援について 各連携機関との協働を行うためのネットワーク作成と情報交換の方法、繋ぎを行う人材の育成などの作成について具体的な方法が考えられているのか、現在のネットワークの問題点について検討されているのでしょうか。</p>	<p>相談支援体制拡充のため、各関係機関が連携し協働するための組織である「富士市障害者自立支援協議会」において、地域課題の抽出や検討を行っております。 また、人材育成を目的とし基幹相談支援センターや自立支援協議会において研修を実施してまいります。</p>	2 既に盛り込み済み
15	<p>③P30 基本目標 サービスの種類についての記載はありますが、一般的な講習会だけでなく、目標をリードしていく人材の育成について、受け入れていく関係機関の人材教育計画が必要と考えます。福祉教育の推進を行う職種や人材の確認や教育についてもご検討いただきたい。</p>	<p>コロナ禍により、福祉施設との交流が休止していましたが、地域の福祉推進会の要請を受けて、小中学生が福祉施設にボランティア活動に出向くことも復活すると考えられます。 大淵中、大淵第一小学校では、富士特別支援学校との交流を行い、福祉についての理解を深めております。</p>	3 今後の参考にするもの
16	<p>④P52-53 人材育成 身体介護が必要な方への講演や研修については、子ども発達センターの人員だけでは不足を感じます。通常の業務に加え講習会や研修を多く行うことで、通常の業務や評価、リハビリなどの時間の減少などが心配されます。 子ども発達センターが研修の計画を行い外部にも依頼できるようにすることはできないでしょうか。</p>	<p>こども発達センター主催の研修として、発達障害の基本を学んでいただく「基礎研修」、外部講師を招いて行う「講演会」、少人数で様々なテーマごと深く掘り下げて学んでいただく「講座ゼミ」を開催しております。 こども発達センターは子どもの発達に関する地域の専門機関として、センターが取り組んでいる発達支援を地域の支援者に伝えることが大切な役割となっております。研修会等を通じて、互いに子どもの発達に関する考え方の共通理解・共通認識をもつことは、子どもを支援する上で重要な基盤となるものと考えております。 今後もセンターの職員が講師となり研修会等を行っていきますが、外部講師を招いて行う「講演会」については、地域の支援者のニーズに沿った講師やテーマにより実施してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの

17	<p>⑤P92 から障害福祉サービスの見込み利用見込み数について、現状で受けられるサービス数にも限りがあり、その数値をもとにして予測されているのであれば少ない数字と考えます。ご利用が見込まれるサービスを受けたい方の数を出して計画することは難しいでしょうか。</p>	<p>掲載した数値は、これまでのサービス利用実績に基づいた数値になります。 基本目標2中にある「生活支援の充実」のため、利用見込の把握に努め、利用希望者にサービスが届く業務を行ってまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
18	<p>①P30 自分の力を育み、発揮できるまちづくり 病院と施設間の連携が、いまだに不十分であると感じます。その人らしさやその人がもつ力を発揮できるための支援の一つとして、病院⇒施設あるいは施設⇒病院のスムーズな情報交換、職員同士の関係性の構築が必要と考えます。 特に、病院から就労の場に専門職等が出向いていける体制があると良いのではないのでしょうか？</p>	<p>医療を含め、福祉・保健・療育・教育・就労などの分野間でのつなぎ目のない支援体制の充実に向けて、各機関の連携強化を図ってまいります。</p>	2 既に盛り込み済み
19	<p>②P61-63 早期療育の充実 早期療育につなげるために、行政だけでなく民間病院の発達を診ている専門職（療法士等）に積極的に協力を募るほうがよいのではないのでしょうか。人材は行政だけでなく、民間にも多くあると思われれます。 また、個別の運動指導や発達指導、検査なども、人材不足が懸念されます。もっと、民間の医療機関を活用すべきと考え、行政と療育を行う病院との垣根のない関係づくりや連携強化を望みます。</p>	<p>近年では医療機関やその他の専門機関等に多くの専門職が在籍しており、子どもの支援を行っております。 こども発達センターに相談のある子どもの中には、既にそれら機関を利用し専門職の支援を受けている子どもも多くおります。センターでは、現在子どもが利用している医療機関等の専門職と連携し情報交換等を行い、子どもの支援をしております。 また、相談内容や子どもの発達状況によっては、より子どもの発達に合わせた支援が受けられるよう医療機関や他の専門機関を紹介することもあります。今後も医療機関や外部の専門機関と連携し、子どもの発達がもっとも効果的に促される方法を一緒に考えていくことができるような体制づくりをすすめてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの

20	<p>③P66-68 2. 教育の振興</p> <p>教育機関は行政機関の中だけでなく、民間の療育機関や療育を行っている病院などと円滑に連携、情報交換ができる体制の構築を望みます。</p> <p>また、教育・医療・福祉、それぞれのサービスがネットワークを気付けるようなシステムあるいは連携がとれる場についてもご検討いただきたく存じます。</p>	<p>現在、市教育委員会の特別支援教育センターが主催する富士市特別支援教育連携協議会では、公私の関係機関の代表者が一堂に介して、乳児から高校生まで切れ目のない支援の情報共有を行っております。また、医療的ケア児等支援検討会議や富士圏域自立支援協議会でも、市及び民間の関係機関からの情報をいただきながら情報共有を行っております。特別支援教育センターの社会福祉士は、学校や保護者からの相談に対し、医療や福祉サービスにつなぐ役割を果たしております。年々、このニーズは高まっております。</p> <p>今後は、さらに連携を深めるため、会議の持ち方や内容についても検討してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
21	<p>④P86 5 障害児の健やかな育成のための発達支援</p> <p>「障害のある児童やその家族に対して、ライフステージに沿った切れ目のない効果的な支援を身近な場所で提供する体制」</p> <p>発達障害などの障害児は、環境や周囲の人の理解によって、その人の障害や困り感は劇的に変化することがあります。</p> <p>したがって、具体的な策として、地域の人たちにも発達障害などの理解を深め、地域でサポートできるあるいは理解できる人々を増やす、認知症のキャラバンメイトのような「地域の人々でサポートできるシステム」や、それを指導する人材の育成、システムの構築はできないでしょうか？</p>	<p>本計画で目指す、障害の有無にかかわらず誰もが相互理解・相互尊重により地域社会の一員として暮らす「共生社会」の理念は成人している障害者に限らず障害児にとっても重要だと考えています。</p> <p>特に発達障害児を含めた障害児に対しては、障害による困難を軽減し、健やかな成長に向けた環境作りのために市民への理解を深める必要性を認識しています。</p> <p>事業所と連携し、障害者週間記念事業を始めとした市民向けの啓発や交流の場を設け、相互理解の推進と共に、環境の整備に努めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
22	<p>⑤P95-96 日中活動系サービス</p> <p>機能訓練生活訓練については、利用人数5人39人など対応人数が少なく感じます。本来はもっと受けたいと考えている状況があるのではないかと考えます。</p> <p>公的機関以外のサービスの利用を行っている、家庭で対応しているなども踏まえた数字での検討をお願いします</p>	<p>記載の見込数値は、これまでの支給実績をベースに算出したものになります。</p> <p>プラン基本目標2「いきいきと安心して暮らし続けるまちづくり」の実現のため、正確なニーズの把握方法について検討してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
23	<p>障害者福祉の件、意見集計して下さりありがとうございます。</p> <p>さて意見ですが、家内が精神障害で障害者手帳をいただいております。その家内なのですが、重度のパニック障害のためゴミ捨てにも行けない有り様です。先日私が入院を40日間しまして対外的な事ができない家内は困ったそうです。</p>	<p>障害福祉サービスを利用するにあたり、精神障害の場合、精神保健福祉手帳を取得している方か自立支援医療（精神通院）を受給している方、精神障害を理由として障害年金を受給している方、精神障害として規定されている診断を受けている方が対象となります。</p> <p>また、65歳以上の方の場合には介護保</p>	3 今後の参考にするもの

	<p>そんな折りそちらの福祉課さんに連絡を入れ手伝いの話をしたそうなんです。年齢が老人でない、又は病院からそれらの手続きをしていないとの事で袖にされたそうです。障害者手帳ではこれに及ばないようです。</p> <p>なんの為の手帳かと後日連絡したところ、似たような症例の方は、こちらも本当は一つに纏めて貰った方がデータを纏め易いのでそうして貰いたいとの意見がありました。私も同意見です。</p> <p>国が出した指示通りではなく自分たちが纏め易く、尚且つサービスを受ける弱者が受けやすいようにするべきだと思います。</p>	<p>障がが優先となっております。サービス利用の手続きとしては、障害福祉サービスの申請をしていただき、利用するサービスによっては障害支援区分の認定調査を行う必要があります。</p> <p>サービスの申請時に窓口において、わかりやすい説明に努めてまいります。</p>	
24	<p>2. 防火・防災、防犯対策の推進</p> <p>2011年の東日本大地震では、障害者や高齢者など、自力で避難することが難しい人々が取り残され、その結果、多くの高齢者や障害者が亡くなっている。この反省に立ち、障害者基本法が改正され、第26条（防災及び防犯）が追加された。（防災及び防犯）</p> <p>第二十六条国及び地方公共団体は、障害者が地域社会において安全にかつ安心して生活を営むことができるようにするため、障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、防災及び防犯に関し必要な施策を講じなければならない。</p> <p>年明け早々、令和6年元旦に発生した能登半島地震では、障害者や高齢者など「要配慮者」を受け入れる福祉避難所の不足が深刻な状況にあると聞く。熊本地震でもそうであったが、障害児を抱える家族は、他者への気兼ねや障害当事者が落ち着かないなどの理由で、自宅避難を続ける家庭も多いのではないかと。</p> <p>障害者基本法の改正経緯や大規模地震の際の障害者などの避難所の状況などを考えると、今回の障害福祉計画（案）に、「福祉避難所」という文言がまったく出てこないのは、いかがなものかと思う。</p> <p>計画（案）82頁には、市民アンケート結果が掲載されており、災害が起きたとき、困ることをみると、「避難所で過ごすことが難しい」が35.5%で最も多く、とある。この市民の不安に対する取組を明記すべきであるが、計画（案）には、</p>	<p>現在、障害児者の利用を想定している福祉避難所につきましては、社会福祉センター等5か所、また、県立富士特別支援学校とは協定を締結し合計で6カ所を設定しております。また、福祉避難所とは別に高齢者や障害児者、こども関連の35カ所の施設と災害時における緊急受入及び連携等に関する協定を締結しており、状況に応じて協力を求められるようになっております。災害等発生時の避難につきましては、危険区域ではなく、自宅が問題なく使用できる状況にあっては自宅避難が基本的な考え方となります。また、福祉避難所の開設につきましては、先ず一般避難所施設内での対応を図り、状況に応じて開設していくことで考えております。ご指摘のとおり、福祉避難所に関する記述が不足しておりましたので盛り込んでまいります。</p> <p>また、個別避難計画の作成につきましては、高齢者や障害者など災害時の避難に支援が必要な方の避難支援の実効性を確保するため、防災アプリによる個別避難計画の作成機能を活用した作成推進と支援体制の構築について盛り込んでまいります。</p>	1 反映する

	<p>具体的な施策として、「避難所運営マニュアルの作成」が挙げられているのみである。まったく危機感を欠如しているといえようがない。</p> <p>富士市においては、障害者向けの福祉避難所は、社会福祉センターなど5か所が指定されているが、より身近な地域への整備を進めるべきであると思う。</p> <p>私は、民生委員・児童委員を拝命し、「避難行動要支援者名簿」を預かっているが、個別避難計画が策定されている方を知らない。こんな状況では、とてもではないが、非常時に離れた社会福祉センターへ避難させることができるとは思えない。</p> <p>福祉避難所のより身近な地域への整備促進及び避難行動要支援者の個別避難計画の作成を具体的な施策として明記して欲しい。</p> <p>熊本地震では、「福祉避難所が住民に周知されておらず、一般の避難所に行くべき人が福祉避難所に避難して満杯になり、本当に必要としている人を受け入れられないこともあった。」との反省も聞かれた。地域防災計画だけでなく障害者計画においても、「福祉避難所」等を明記することが、肝心であり、広く市民の協力を得るためには必要なことだと考える。</p>		
25	<p>①69～72 ページ 雇用就労の支援【具体的な施策】のところに、ICT の活用を推進するという内容も加えた方が良く考えます。</p> <p>ICT の活用でテレワークのような就業形態が増える（雇用率アップ）ことが期待できます。</p> <p>また、ICT 機器を活用することで障害者の生産性が向上（工賃アップ）したり業務の拡大（雇用率アップ）が期待できます。これらに関して、国の障害者雇用対策基本方針にも ICT 等の活用により障害者に必要な環境整備ができるような支援を行いテレワークの推進を図るというのがあります。</p> <p>また、国の主な取組みとして「ICT 機器等導入による障害者の生産能力向上及び就労可能分野の拡充の推進」というのがあります。</p> <p>更に県のプランの重点施策として「障害分野での ICT 活用を推進する」というの</p>	<p>障害者の雇用・就労の支援につきましては、雇用を促進するために、ICT の活用が重要であると認識しております。</p> <p>現在は第四次富士市情報化計画に基づき、障害者に限定せず市全体の取り組みとして労働・雇用に関する情報を市ウェブサイトへ掲載、SNS をイベントや制度の周知に活用を実施しております。</p> <p>今後、更に ICT を活用した雇用・就労支援について研究を行い、啓発や情報発信に努めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの

	もありません。		
26	<p>②69～72 ページ 雇用就労の支援【具体的な施策】のところに、農福連携による就労支援という内容も今後重要になると思われるので加えた方が良く考えます。</p> <p>国の主な取組みの中にも農福連携を拡充するという項目があります。</p>	<p>該当する施策として「ユニバーサル農業事業」がございますので、ご指摘のとおり具体的な施策の一例として本文に追加します。</p>	1 反映する
27	<p>安全で快適な生活環境の整備【具体的な施策】の交通機関の項目に、ライドシェアのような取組みも加えた方が良く考えます。</p> <p>R4年富士市のアンケート結果（問26）でバス等の公共交通の充実というのが要望として強く出ていますが、実際問題としてバス等の公共交通を充実（本数を増やす、ルートを増やす等）させることは難しいのではないのでしょうか。それよりもライドシェアが限定解禁される予定なので補助金を出すような支援があれば良いと思います。ライドシェアはまだ問題がありますが将来計画としてはこのような取組みも必要と考えます。</p>	<p>ライドシェアの限定解禁につきましては、昨年12月に行われた国の行財政改革会議の中間とりまとめに盛り込まれておりますが、国の制度設計など行われていない状況ですので、今後の国の動向等を注視してまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
28	<p>第2章 障害者の現状 13項に「精神健康福祉手帳所持者 R5年 1,825人」「自立支援医療費受給者 R5年 3,645人」大きく伸びていると記載。ところがこの数字の分析がありません。年齢区分、生徒、学生、勤労者、高齢者、子育ての女性に多いのか。生活実態調査のデータがあるなら示すべきで、ないなら今後補充調査が必要です。このような実態把握がないまま第3章、第4章が展開されています。</p> <p>第3章 だれもがその人らしく暮らせる社会の実現をうたい基本目標3で「施設や病院から地域生活への移行を促進するため地域の支援体制の充実を図ります」</p> <p>第4章 3 雇用、就労、経済的自立支援 69項では「就労支援A型、B型の実施、就労定着支援の実施等」と続きます。</p>	<p>ご指摘のとおり、精神保健福祉手帳所持者、自立支援医療費（精神通院）受給者数は大きく伸びておりますが、精神障害者手帳所持者については級別の経年変化、自立支援医療（精神通院）受給者数については総受給者数の経年変化のみの掲載となっております。ご提案のように、今後年代別のデータ等を把握してまいります。</p> <p>また、市の相談支援体制についても保健師や精神保健福祉士の専門職の配置に努めるとともに、自立支援協議会と連携し、富士地域の専門的人材の確保や、研修等を通じて人材の育成など、相談支援体制の整備を進めてまいります。</p> <p>また、障害者就労支援体制の構築・強化等、就労支援を通じて障害者の自立を図ることを目的とした「富士市障害者就労機能パワーアップ事業」を実施し、障</p>	3 今後の参考にするもの

	<p>ここで必要な障害者支援のかなめとなる精神保健福祉士の存在です。病院と就労支援A・B型事業所と家庭との連携しての支援システムが構築されていません。そのため、安定した生活支援医療支援が有効に機能しておらず、障害者の多くは困難を抱え困っている現状があります。</p> <p>第5章 障害者福祉計画</p> <p>この章ではハード面を中心に計画が策定されています。ハード面計画も大切ですが、ソフト面での体制の強化が求められます。前述した大勢の障害者の実態把握の上に支援策の具体化が大切でそのための行政の役割（市役所障害福祉課）が大きいと考えます。現状精神保健福祉士欠員の解消、担当する保健師、精神障害者の家庭訪問、デイケア実施、病院と事業所の連携強化の計画策定が求められます。</p> <p>A・B型事業所は収入の上がる仕事の受注で大変苦勞しています。職安や会社との連携の支援も必要です。せめて最低賃金が安定的に保障できる支援も必要ではないでしょうか。</p>	<p>害者の企業就労の推進、就労継続支援事業所等に通所する障害者の工賃アップ等の取組をしております。</p>	
29	<p>計画に記載のない中等難聴者の強化が認知症対応としても早く対応すべきとの厚労省検討委員会報告でも明らかでぜひ追加での難聴対策具体化の計画策定の検討をして下さい。</p>	<p>ご指摘の報告書については、難聴者の社会参加に向けた適切な補聴器利用とその効果について考察したものであり、難聴の早期発見から補聴器装用後のフォローなど、戦略的スキームの検討が必要との指摘がなされております。</p> <p>現在、障害者政策としては、高度以上の難聴者にサービスを提供しているところですが、この支援スキームの確立のためには、保健・医療・福祉等の様々な取組及び連携が必要と考えております。</p> <p>しかしながら、現在は、障害者福祉における本取組について国や県から正式な指針等が示されておりませんので、今後、国の動向なども踏まえ、関係課及び関係機関等を含め、検討を行ってまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
30	<p>富士市障害者基幹相談支援センターは障害福祉課内に設置されているとのことですが、閉庁時間帯の体制はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>私は、富士見台地区で民生委員・児童委員を拝命していますが、フルタイムで働いている関係から、要支援者からの相談対応は、どうしても週末や夜間になり</p>	<p>夜間・休日等の閉庁時間等における相談体制は取っておりませんが、緊急時の連絡先については、市役所の代表番号に連絡していただき、担当から返信を行う体制を取っております。</p>	3 今後の参考にするもの

	<p>ます。</p> <p>夜間・休日においても、切れ目のない連絡体制の確保をお願いします。</p> <p>また、既にそうした体制が整備されているのであれば、民生委員・児童委員への情報提供をお願いします。</p>		
31	<p>(7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築</p> <p>令和5年度において、障害者向けグループホーム大手運営会社「恵(めぐみ)」における、食材費の過大徴収や報酬の不正請求などが明らかになりました。</p> <p>新聞報道などによれば、あまりに粗末な食事に驚くも、「ほかに預かってくれるところを見つけるのが難しい。」などの理由で、施設に言い出せなかったということもあったようです。</p> <p>富士市内にも同グループが運営するグループホームが複数あります。運営に問題があったかどうかは知りませんが、このような事案の発生を踏まえ、障害福祉サービス事業者の運営適正化も含めた、障害福祉サービス等の質の向上について、富士市としての明確な姿勢を示すべきだと思います。</p> <p>利用者、とりわけ知的障害のある方々が利用できるグループホームは少なく、仮に入居できても、短期間で退去を求められるケースもあると聞きます。他に入居できるところがないので、何をされても我慢するしかないという、実態の一端が明らかになったと思います。</p> <p>弱い立場の、障害者とその家族を守っていただきたいと思います。</p>	<p>県と連携し、福祉サービス事業所の適正な運営及びサービスの質の向上に取り組む体制を構築します。</p> <p>また、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの提供体制の整備を進めます。</p>	2 既に盛り込み済み
32	<p>計画37頁</p> <p>1. 差別の解消と権利擁護、相互交流の促進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>共生社会とは、私たち一人ひとりの違いが尊重され、すべての人が自分から社会に参加して、一緒にいきいきと暮らせる社会です。そのためには、障害のある人が外へ出て、日々を暮らす上で障壁(バリア)となる事、物、制度、慣習、考えなど(社会的障壁といいます。)をなくしていかなければなりません。</p> <p>との記述がありますが、「外へ出て」は</p>	<p>ご指摘のとおり、文言を修正します。</p>	1 反映する

<p>必要なのでしょうか。</p> <p>どういう趣旨でこの文言は入っているのでしょうか。</p> <p>障害者の中には、外出が困難な方も大勢います。そうした方々が、パソコンなどで遠隔操作できる分身ロボットを使い、社会参加できるようになっています。</p> <p>「外へ出て」は必要ないと思います。</p> <p>「障害のある人が日々を暮らす上で障壁（バリア）となる」としてはどうか。</p>		
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--